

互助会給付（慶事・入院見舞金）について

申請書をご作成の上、下記に記載の添付書類と併せて提出してください。

各給付金は申請書を提出されてから数週間～1 ヶ月後に申請書ご記載の口座へ送金致します。

ご申請は年度内 1 回です。（毎年 4 月から翌年 3 月までの 1 回）

事由発生日から 1 年以内に申請してください。

●互助会給付金申請書（慶事・入院見舞金用）

●添付書類

・慶事祝金の場合、生年月日が分かる書類

例：保険証や運転免許証のコピー。

マイナンバーカードをご提出の場合、裏面（マイナンバー記載面）の提出はしないでください。

・入院見舞金の場合、入院期間が分かる書類

例：入院期間が記載された領収書など

※継続 3 日以上のご入院が対象となります※

以上、申請書と添付書類がそろいましたら郵送・メール・FAX いずれかの方法でお送りください。

※ご記入漏れや間違いがないか、必ず確認をしてください

※メール提出の場合、申請書内容をメール文面に全て記載頂き添付書類と一緒に送信して頂ければ受理致します。

書類提出先

〒231-0058

横浜市中区弥生町 2 丁目 15 番地 1 相ストークタワー大通り公園Ⅲ 202 号室

神奈川県美容業生活衛生同業組合 互助会給付金申請 係

FAX 045-250-0144 MAIL uemoto@kbkbeauty.jp